

令和 3 年 度

施 政 方 針

佐 渡 市

目 次

はじめに	1
1 市民の意見を市政に反映する島づくり	4
2 産業振興と雇用が充実した島づくり	4
3 防災・減災で安全安心な島づくり	10
4 子どもから高齢者まで市民が夢や希望のもてる島づくり	11
5 医療・介護・福祉が充実した島づくり	12
6 教育と文化の島づくり	13
おわりに	16

は じ め に

今議会に提出いたしました令和３年度当初予算案及び諸議案のご審議をお願いするにあたり、所信の一端を申し述べさせていただきます。

議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

昨年から全世界を脅かした新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、日本国内にも大きな影響を与えました。私が市長に就任してからの約１年、国や県の事業と組み合わせて感染予防や経済対策、安全安心な暮らしへの支援を続けてまいりました。

菅内閣総理大臣は、施政方針演説において、「一人ひとりが力を最大限発揮し、互いに支え、助け合える『安心』と『希望』に満ちた社会を実現する。こうした社会の実現には、何よりも国民の信頼が不可欠だ。」と述べられた上で、新型コロナウイルスを一刻も早く収束させるためには、速やかなワクチン接種が対策の決め手と位置づけております。

本市は、特に高齢者の割合が高く、医療人材が少ない現状のため、本年２月１日付けでワクチン接種に関わるプロジェクトチームを発足し、円滑な接種体制に向け準備を進めているところです。

現下の新型コロナウイルス感染症の拡大は、離島である本市においても、市民の皆様の暮らしや観光をはじめとする様々な産業に大きな影響を与えております。全国的には、現在も収束が見通せない状況ではあり

ますが、国や県など関係機関と連携し、一日も早く全ての市民の皆様がワクチンを接種することで、安心な暮らしを取り戻していただきたいと考えております。一方、感染拡大防止のためには、基本的な「手洗い・消毒・マスク」や「三密回避」といった平素の行動が最重要となります。市民の皆様におかれましても、引き続き「新しい生活様式」を実践いただきますようお願い申し上げます。また、経済対策については、観光の再生と相まって地域経済がV字回復となるシナリオを目指し、国や県の施策なども注視し、全力で取り組んでまいります。

さて、新年度の予算編成にあたり、人口減少対策を本市の最重要課題と位置づけ、人口減少がもたらす少子化、過疎化、地域コミュニティの消滅、ライフラインの維持管理、経済の低迷、防災力の衰退などの対策に徹底して取り組んでいかなければなりません。日本の将来の課題を先行している本市は、まさに日本の課題先進地であると考えており、国や県と連携しこの課題を解決することが、佐渡の未来づくりのみならず日本のモデルにもなり得る重要な挑戦になると考えております。

そのためにも、私が政策として掲げた6つの柱である「市民の意見を市政に反映する島づくり」、「産業振興と雇用が充実した島づくり」、「防災・減災で安全安心な島づくり」、「子どもから高齢者まで市民が夢や希望のもてる島づくり」、「医療・介護・福祉が充実した島づくり」、「教育と文化の島づくり」を中心に、令和3年度は「地域づくりの拠点化」、「定住促進・企業誘致の推進」、「地域防災の向上」、「子育て支援」、「日本一

の健康寿命」を重点施策として取り組んでまいります。

一方、佐渡金銀山の世界遺産登録につきましては、昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、残念ながら国内推薦の選定が見送られました。が、本年は国内推薦をいただける最大のチャンスと捉えており、国内候補選定に向けてあらゆる取組を進めてまいります。

また、世界に誇れる「トキと共生する豊かな里山」を後世に引き継ぐためにも、世界農業遺産認定10周年にあたる本年を「自然共生型社会の実現に向けた挑戦の元年」と位置づけ、安全な農産物ブランドや食育を通じた交流の拡大、再生可能エネルギーの推進、SDGs未来都市、地域循環共生圏にも挑戦し、日本が誇る持続可能な、課題解決先進地となる島づくりを目指し取り組んでまいります。

それでは、私が掲げた6つの柱を中心に所見を述べさせていただきます。

1 市民の意見を市政に反映する島づくり

本市では、過疎、高齢化などによる地域の衰退が今後さらに加速するものと思われます。

このような状況下において、地域の元気づくりには、市民の声をしっかり市政に反映する仕組みが必要となります。これまで以上に地域に向き、地域の声を的確に聞く体制を整えるとともに、誰もが気軽に意見交換できる地域づくりの拠点として、支所・行政サービスセンターの機能拡充を図ります。

そのためにも、地域おこし協力隊や市職員OBに加え、市外の企業や大学・研究機関などの外部人材の専門知識を取り入れながら、地域の賑やかさを取り戻すための取組を一步ずつ進めてまいります。

私自身も昨年より市内の各集落を対象としてタウンミーティングを実施する中で、様々な意見もいただいております、今後も積極的な意見交換に取り組んでまいります。

2 産業振興と雇用が充実した島づくり

人口減少そのものを問題にするのではなく、人口減少に伴い拡大する地域課題の解決に取り組んでいかなければなりません。特に、市内総生産の低下は経済への打撃はもちろん、雇用の減少、生産年齢人口の減少などに大きな影響を与えます。

このため、生産年齢人口の増加に向け、新たな起業支援や多様な人材が活躍できる仕組みの構築、企業の事業拡大、商品の高付加価値化などを推進し、雇用の創出・拡大を図り、持続可能な産業を目指さなければならないと考えております。

この度、令和3年度より移住交流推進課を新設する条例案を上程し、国の交付金などを最大限活用しつつ、新たな雇用の創出、設備投資、研究開発、人材確保など、佐渡で起業する若者への支援を行なうとともに、ビジネスコンテストの開催やインキュベーションセンターなど企業の受入態勢を整備してまいります。

さらには、移住定住の受入れの拡大と定着を目指すために、一定期間島の暮らしを体験するお試し住宅の増設や空き家の改修整備など、U I ターン者が島での生活を気軽に体験できる仕組みの拡大や、小さな負担で移住できるよう受入態勢の整備を進めてまいります。

「佐渡で暮らす、働く」を一体的に整備することにより、「[起業の島](#)」、「[移住定住の島](#)」として多様な人材が安心して活躍できる島を目指してまいります。

農業につきましては、人口減少に加え、食生活の多様化により、米の消費量の減少や農産物の価格の低迷が続き、農業者の所得の確保が厳しい状況となっております。

また、農業従事者の高齢化や担い手不足による耕作放棄地の拡大など、持続可能な体制づくりに向けて、担い手の確保や自立への支援が急務と

なっております。

このため、生産コストの低減を図るため、集落営農化、大規模化、複合化など地域の特色に合わせた体制づくりを推進し、法人設立や機械・施設に対する費用の支援に加え、経営計画の作成支援など自立に向けたモデル事業の構築を進めるとともに、ICT技術を活用したスマート農業の開発を進めるなど、里山と共生する自然再生型農業から持続可能な農業への育成を目指してまいります。

また、新規就農者や新たな担い手の確保を目指し、研修園地を造成し、実習から定着に向けてしっかりとサポートしてまいります。

さらに、農業の高付加価値化・持続可能な体制を支える上で、農畜産物のブランド化・地産地消の推進も重要と考えております。このため、認証米「朱鷺と暮らす郷」のブランド力を維持するとともに、おけさ柿やビオレソリエス、佐渡牛などについても、世界農業遺産やジオパーク、生物多様性など「佐渡島」という特長を活かしたブランドの構築を目指します。また、「トキと共生する豊かな里山」のブランド力向上のためにも安全で安心なオーガニックのモデル事業を行うとともに、都市の子どもたちをはじめ、消費者と連携した食育にも積極的に取り組んでまいります。

佐渡の水産物は品質が良いとされていながら、知名度が低くブランド化には繋がっていない現状もあり、新規就業者や担い手の確保が課題となっております。

このため、高価格で取引されるようブランド化の推進と天候や時価に左右されない安定供給に向けた取組を実施してまいります。

安定した供給体制につきましては、価格が予測できるマガキ、マス、海藻類などの養殖漁業の拡大や、新たにナマコやウニなどの試験養殖にも漁業者と連携し、積極的に取り組んでまいります。

様々な海産物の魅力を全国に向け発信するとともに、佐渡市水産業雇用促進センターを最大限に活用し、起業を目指す方への支援のほか、漁業経営体への就業者の確保に向けて取り組んでまいります。

林業につきましては、各事業体の主伐間伐などによる素材生産量が増加傾向にありますが、高性能林業機械や乾燥・加工設備導入が遅れており、品質の均一化や安定供給、佐渡産材のブランド化による販売促進などが課題となっております。また、高齢化、人員不足なども顕著であり、事業体の育成やU I ターン者なども含めた人材確保が急務であります。

このことから、機械化による生産力の向上や、コスト削減による経営体質の強化などと併せて、国の森林環境譲与税を活用し佐渡の自然の基礎でもある森林の整備や事業体の人材育成を図ってまいります。また、木質バイオマスを用いた再生可能エネルギーの導入の可能性など、木材の利活用についても民間と連携し、検討を進めてまいります。

観光につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により観光客が大幅に減少しており、その支援策として大きく期待されていた国の「G o T o トラベルキャンペーン」が昨年12月28日より一時停止となる

など、日本全体の観光業界をはじめとするサービス業や交通関連事業者が大きな打撃を受けている現状ではありますが、ワクチン接種など感染症の収束に向けた対策を注視し、ウィズコロナでの事業展開を進めながら、アフターコロナに備えた施策を展開しなければなりません。

まずは、昨年の１０月、１１月に効果を挙げた「ＧｏＴｏトラベルキャンペーン」の再開にあわせた取組や、国の交付金などの支援策を活用するなど受入態勢の強化を図り、加えて、安心安全をアピールする佐渡独自のクリーン認証制度を前面に打ち出すことにより、観光産業のＶ字回復を目指すと共に、島の自然を活用したスポーツツーリズム、島の生活とともに息づく文化財を活用した文化ツーリズム、ワーケーションなどの新たなニーズの拡大を積極的に展開し滞在型観光の推進を図り、多様なお客様の受入態勢の整備を進めてまいります。

さらに、佐渡アイランドサポーター「さどまる倶楽部」制度を、交流人口拡大の中核的ツールとし、さどまる倶楽部会員限定のだっちゃコインを地域通貨としてリニューアルを図り、滞在期間の延長とあわせ、市内の観光と他産業の連携や経済波及効果を高めてまいります。

また、本年４月から本格稼働する佐渡産直ネット「さどまるしえ」が佐渡産品購入の拠点サイトとなるよう、多様な佐渡産品を出品するとともに、さどまる倶楽部、だっちゃコインの連携により、市民、観光客も含めた関係人口の構築の拠点サイトとなるような仕組みづくりも令和３年度から進めてまいります。

産業の振興と雇用の確保、さらに観光の活性化に必要なキーワードは「佐渡航路の安定化と空路の確保」であると考えております。

佐渡航路につきましては、離島である本市にとっては生命線であり佐渡汽船株式会社の経営安定化は欠かすことができません。

しかしながら、同社は昨年決算において債務超過に陥ったことから、公共交通機関として安定的な航路を維持確保するため、行政支援として約3億6千万円を出資いたしました。

これにより、主要株主となった本市は、同社の経営改善の取組状況を定期的にモニタリングし、航路維持に向けた対策を新潟県や対岸市と連携して取り組むとともに、引き続きカーフェリーなどの就航船舶の確保を真摯に検討し、冬場の安定的な輸送体制を維持できるよう努めてまいります。

また、空路につきましては、既存の佐渡空港で就航予定の新会社の動向も見据えて、佐渡と首都圏を結ぶ直行便の実現を目指すとともに、空港2,000メートル化に向けた用地交渉に、引き続き真摯に取り組んでまいります。

市内の生活交通につきましては、地域情勢の変化や輸送需要に応じた公共交通サービスを維持するため、バス路線網の改善とデマンド交通など地域の高齢化や小規模な輸送需要に対応した地域内交通の体制整備と、自動運転の取組に向け研究など、民間企業と連携を進めてまいります。

3 防災・減災で安全安心な島づくり

昨今の異常気象により、災害は激甚化、頻発化しています。我々の想定をはるかに超え、いつ、どのような形で襲ってくるかわかりません。離島である本市にとって、防災体制の強化は急務であります。

予測不能な災害の発生に対し、日頃から市民の防災・減災に対する自助・共助などの意識の向上や地域での防災訓練など、地域防災力の向上に努めるとともに、市民が安全に避難できるように港湾、空港などのハード整備も必要となります。

まず、地域防災力の向上につきましては、小・中学生を対象にした防災教育の推進と、地域における助けあいを推進する自主防災組織の活動を支援してまいります。

また、港湾、空港、主要幹線道路などのハード整備につきましては、災害時の応急対策活動を円滑に行うための港湾や、臨時ヘリポートも含む空港など、輸送関連施設の耐震化や物資集積拠点を結ぶ道路網の整備などについて、国や県と協力し推進してまいります。

特に、佐渡の玄関口である両津港につきましては、防災力の強化を図るため老朽化した施設の再編など、県と連携し国への要望に取り組んでいます。

また、災害時における情報収集や国、県なども含めた災害対策本部を瞬時に立ち上げ指揮命令を行うために、既存の庁舎を活用しながら、災害時に拠点となりうる庁舎の整備を進めてまいります。

4 子どもから高齢者まで市民が夢や希望のもてる島づくり

本市の課題である人口減少対策を進めるためには、そこに暮らす子どもから高齢者までが生き生きと楽しく、希望がもてる環境を作る必要があると考えております。

また、このような夢や希望の持てる魅力ある島は、全国から選ばれ、U I ターンの増加にもつながると確信しております。子育てにやさしく、そして高齢者も含めた全ての市民が生き生きと暮らせるよう、子育て支援の充実や日本一を目指す健康寿命の延伸に加え、社会教育活動やスポーツ・文化の体験など、生涯学習の拡充が必要だと考えております。

子育て支援につきましては、本年の2月に小学生以下のお子様を持つ保護者を対象に実施した「佐渡市子育て世代WEBアンケート」では、理想の子どもの数は3人という結果が出ております。安心して生み育てるための環境整備として、出産給付金制度や第三子目以降への支援を新設し、若者定住支援策とも組み合わせて実施してまいります。

また、雨天荒天時の屋内での子どもの遊戯場所となる子育て支援拠点の拡充について検討を進めるとともに、子どものスポーツや文化活動を支援し、安心して生み育てることが出来るよう取り組んでまいります。

その上で、保育園と家庭、企業、子育て支援制度など、働きながら子育てできる環境を企業と協議をしながら体制の整備についても検討してまいります。

日本一を目指す健康寿命の延伸につきましては、農林水産業や観光業

などの人手が不足している産業間において、高齢者が元気に活躍できるよう、関係団体などと連携し検討を進めるとともに、観光や文化、歴史、自然などの豊かな環境を活かした学びの場の提供や、温泉などを活用した健康づくりへの支援など、元気に活躍できる高齢者への支援を進めてまいります。

障がい者支援につきましては、能力や特性に応じた日常生活又は社会生活を営むことができるよう、人材育成と確保対策を拡充するほか、施設の老朽化に伴う改修などの必要なサービスの提供体制の確保にも取り組んでまいります。

障がい者雇用につきましては、民間企業などに障がいへの理解を深めてもらうことを目的として、交流イベントや、農福連携による社会参画など関係機関と連携し促進してまいります。

5 医療・介護・福祉が充実した島づくり

高齢化率が高く、離島である本市においては、医療・介護・福祉が連携し、地域医療を守っていくことが重要であると考えております。

将来にわたり持続可能な医療供給体制を構築するためには、中核医療機関である佐渡総合病院を中心に、各医療機関の役割分担をより明確にし、連携をさらに強化しなければなりません。

このため、両津病院の新築を計画どおり進めるとともに、民営化を視

野に入れた特別養護老人ホームの整備を進めてまいります。

また、令和3年度に医療対策課を新設し、人材の確保や遠隔医療の体制整備などの方針と併せて、佐渡市医療構想の見直しなども含めた、地域医療の将来像の検討を進めてまいります。

6 教育と文化の島づくり

教育については、佐渡の宝である子どもたちが将来に希望を抱き、郷土を愛し、誇り高く成長することが、佐渡に賑やかさを取り戻す第一歩であり、そのための教育がとても重要であると考えております。

このため、幼少期から佐渡を知る取組や中学生が実施する課題解決型職場体験など、「郷土愛を軸としたキャリア教育」を実践することで、ふるさとに誇りをもち、世界に羽ばたくことのできる子どもたちの育成に全力で取り組んでまいります。

また、成長後は佐渡に戻る人、戻れなくても佐渡を支援していただける人、支援できなくても佐渡を想い発信していただける人など、佐渡出身の子どもたちが関係人口を巻き込み、佐渡を支える人材となる教育にも取り組んでまいります。

さらには、市内の学校と地域の様々な団体が一体となり、多様な教育に取り組めるよう「佐渡教育コンソーシアム」を設立し、小・中学校や高等学校、中等教育学校など、それぞれの特色の見える化を図り、市外

から学生を呼び込む島留学の体制づくりや、子どもたちが佐渡の未来づくりへ参画できる取組などを始めてまいります。

ジュニアスポーツにつきましては、大変喜ばしい報告がございます。昨年11月に開催された「第13回新潟県六年生選抜交流野球大会」ではオール佐渡が優勝し、全国大会に出場することになりました。また、本年1月に開催された「日本小学生バドミントンフェスティバルINくまがや」では、男子シングルス6年生以下の部で金井小学校の児童が優勝するなど輝かしい成績を収めております。

また、佐渡高等学校のバレー部もすばらしい活躍をみせており、佐渡の子どもたちや指導者、そして保護者の皆様に敬意を表するところです。

さらに、分野は違いますが「第22回米・食味分析鑑定コンクール」では、金井小学校が特別優秀賞を受賞するなど全国を舞台に活躍しております。

このような全国で活躍する佐渡の子どもたちや指導者への支援が必要であると考えており、島外遠征費用や指導者の資格取得経費について補助を拡充するなど、皆様の活躍を支援してまいります。

これらの柱を中心に、元気で賑やかな島づくりに挑戦をしてまいります。しかしながら、人口減少などによる歳入の減少、市民生活におけるライフラインの更新や維持管理などに大きな経費がかかり、収支の悪化を想定し、引き続き行政改革を進めていかなければなりません。

令和3年度は、事業の見直し、職員の評価、研修など職務の効率的な運用に伴い、人件費の抑制を進め、新しい総合計画の策定とあわせ、安定した財政運営について取り組んでまいります。

お わ り に

この度の防災拠点庁舎整備につきましては、合併協議会から長い時間をかけ多くの先人が議論を重ね、昨年、合併特例債の活用により建設することで、議会においても予算を認めていただき、既に計画が進められております。

昨今の、全国各地の災害などの状況に鑑み、防災機能を強化した庁舎整備を行い、災害などの緊急時においても業務が継続できる体制のもと、国や県などの関係機関と連携し、現場把握、情報収集、指揮命令を迅速かつ確実に行える司令塔として機能する庁舎が必要であると考えております。

また、災害時には、障がい者、お年寄り、妊婦、お子様連れなど一般的に社会的弱者と言われる方の一時的な避難所としても活用できるように検討しております。

次に、コスト面につきましては、防災拠点庁舎の建設にあたり、合併特例債を活用することで市の負担額は約 10 億円となり、これは庁舎を建てず現庁舎の改修のみとしていた旧計画と同程度の負担となります。また、現在の計画では、現庁舎の改修と防災拠点庁舎建設を一体に整備することで合併特例債が対象となることから、将来に負担を残さない計画であります。

さらに、25 年後までの維持管理経費を比較した場合、現計画では約

38億円の市負担額の削減を見込んでおり、現計画による庁舎整備を行うことで、子育て支援や人口減少対策などのソフト事業にも活用できる財源を確保したいと考えております。

最後になりますが、私の行政運営の柱は「市民サービスが行政の基本」であり、市民の皆様に感謝し、市民の皆様から信頼される行政の構築が必要であると考えております。

アフターコロナの新しい時代においても、市民のための行政を継続するために、最少の経費で最大の効果を挙げる行政改革を進めるとともに、自らが考え議論できる職員の育成など、本市の将来を見据えた行政運営に努めてまいります。

市民、市議会、行政が同じ目標を理解し、共に島づくりを進めていくことで「子どもからお年寄りまで安心して笑顔で暮らし続けることができる島、持続可能な賑やかで元気な島づくり」の実現が可能になると考えております。

議員各位並びに市民の皆様に、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。令和3年度の施政方針といたします。